

土御門天皇陵から見る皇統の移動

(Movement of the imperial line seen from the tomb of Emperor Tsuchimikado)

立命館高等学校 2年10組 森内由芽

Abstract: The tomb of Emperor Tsuchimikado was built by Syomeimon-in in Kanegahara, Otokuni District. This study analyzes how the imperial line and the changes in the manors around Kanegahara influenced the establishment of Tsuchimikado's mausoleum. Finally, I will explain the situation presented by this imperial tomb by comparing it with others from the same period.

Keywords: Emperor Tsuchimikado, Syomeimon-in, Change of imperial line, Imperial tomb, Emperor Sizyo

1. 研究背景

土御門天皇は後鳥羽天皇第一皇子であり、母は内大臣源通親の女在子(承明門院)である。建久六(1195)年に生まれ、同九年即位、承元四(1210)年皇弟順徳に譲位した。承久の乱後に土佐、次いで阿波に配流され、寛喜三(1231)年37歳にて同地で死去した¹。土御門天皇について特筆すべきことは以下の三点である。第一に、承久の乱に消極的だったため、配流された三上皇のうちで、唯一、鎌倉幕府の命令ではなく自らの意志で下向したこと²、第二に、後鳥羽天皇と順徳天皇が諡号を贈られ大原陵に葬られたのに対し、土御門天皇は諡号がなく、歴代天皇の中で唯一乙訓郡に山陵があること³、第三に、子の後嵯峨天皇が幕府の意向により順徳天皇の子を押しつけて即位した⁴ことから、幕府に他の二上皇に比べて好印象を持たれていたことである。先行研究としては、和歌に関する先行研究が多く、その陵墓に関する研究は多くない。一方、土御門天皇陵が乙訓郡にある意義を考える上で重要な鎌倉時代の王家に関する研究は一定の成果があり、鎌倉期の乙訓地域を含む京都近郊の状況も、荘園の実態に関する研究はある程度解明されている。これらをふまえて、土御門天皇陵の設立とその後の変遷に、どのような事情があったのかを明らかにしたい。

2. 研究目的・意義

土御門天皇陵が山城国乙訓郡に営まれた背景とその後の変遷を明らかにし、同時期の天皇陵との比較をふまえて、天皇陵のあり方に現れる背景の特徴を考察することを目的とした。

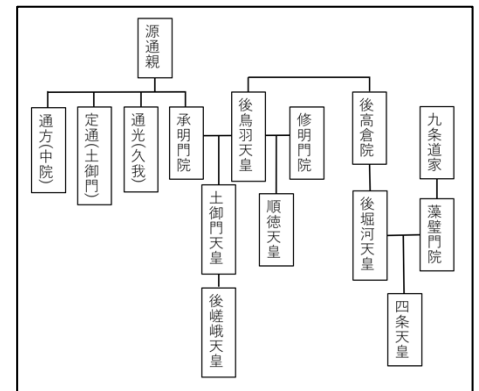
3. 研究方法

- ① 土御門の崩御から金原御堂成立までを、『大日本史料』を用いて鎌倉時代前期に関する諸史料を分析した。
- ② 金原御堂の位置する乙訓郡における久我家、九条家の動向とその影響を、『京都府の地名』『向日市史』を参照して分析した。さらに、先行研究をもとに土御門天皇の法華八講(法会の一つ)の場の変化を考察した。
- ③ 『大日本史料』をもとに同時期のほかの天皇陵について分析し、天皇の陵墓や供養のあり方の特徴を考察した。

4. 結果・考察

① 土御門天皇陵の設立と転換

土御門は死去後阿波で火葬され、遺骨は入洛を認められず金ヶ原(現長岡京市)に安置された⁵。陵墓に関する史料の初出は、『明月記』の天福元(1233)年にある、母承明門院による御堂供養である⁶。同記から、この堂はかなり小規模で、承明門院個人が造営したと推測できる。御堂供養の参列者は、承明門院の兄弟である前内大臣源通光、大納言定通、権大納言通方⁷とそれぞれの子息、及び源資雅であった。源資雅は姉妹が土御門に仕え、一女を産んだ縁によるとみられる^{8 9}。狭い範囲の近親者しか集まらなかった背景として、第一に、当時の朝廷は後高倉皇統が主流であり、かつ、土御門は後鳥羽皇統の嫡流でもないこと、第二に、後堀河天皇とその中宮藻壁門院の死去が相次ぎ、土御門ではなく後鳥羽の怨念が懸念されていたこと¹⁰が挙げられる。つまり、土御門の陵墓には関心が集まらず、天皇陵がつくられる過程において冷遇される結果になったと考えられる。しかし、仁治三(1242)年に後嵯峨天皇が即位すると、寛元二(1244)年以降の土御門の供養は、後嵯峨とその同母弟仁助法親王の主導のもと洛内での法華八講となり、多くの公卿が参列した。その要因として、後嵯峨や仁助の経済力がある程度回復したこと、土御門皇統としての正統



性を示すという意義が生じたこと¹¹は先行研究に指摘された通りである。その上で、それまで土御門の陵墓に携わっていた承明門院やその出身である久我家側の要因を考えたい。

② 荘園の変遷が追善供養に与える影響

承明門院は後嵯峨の即位まで荘園をほとんど所有していなかったと思われる¹² ¹³、御堂経営の費用は久我家に依存していたと推察される。承明門院は前述した天福元年の法要の際、前日に円明寺(現大山崎町)に宿泊したが、これは西園寺公経から娘婿の九条道家に譲られた山荘である¹⁴。また、金ヶ原周辺は定通の所領だと推測される¹⁵。現在の長岡京市中央部にある開田荘は源通親の領有が想定できるが、道家を経て建長三(1251)年には仁和寺の所領となった¹⁶。道家の権勢は、寛元四(1246)年に起きた九条頼経の鎌倉追放まで続き、建長二(1250)年までに乙訓郡を中心に散在した広大な小塩荘を立てている¹⁷。一方の久我家は、源通親以前より根本家領に金ヶ原北東の久我荘、久世荘を含む¹⁸。しかし、宝治元(1247)年に作成された通光の置文は家領の流出を招き、子の通忠はかろうじて久我荘を得ただけだった¹⁹。通忠は二年後に大納言で死去し、嫡子通基はわずか 11 歳であったため、久我家の政治力、経済力は著しく低下した。これと関連して、後鳥羽の例から天皇陵にかかる経費について類推できる。後鳥羽天皇陵は、修明門院の指示で後鳥羽の離宮を移築した法華堂を備え、修明門院の三ヶ所の荘園が寄進された²⁰。これが法華堂に常在三昧僧の費用であり、費用が不足すると荒廃につながる場合は多い。前述の要因に加えて、久我家のこうした状況が土御門の供養の場の移動を促したという面も指摘できる。

③ 各天皇陵との比較

順徳・後堀河の陵墓については割愛するが、順徳天皇陵は後鳥羽と同じ大原(現京都市右京区)に、後堀河天皇の陵墓は泉涌寺(現京都市東山区)の北に位置している。四条天皇の月輪陵は泉涌寺に設けられている。四条について、「増鏡」は泉涌寺開山との個人的関係を示す²¹が、先行研究では、すでに否定的な指摘がされている²²。泉涌寺周辺には月輪殿や東福寺があり、九条家と所縁が深い。九条道家の処分状によれば、四条と関連して泉涌寺へ荘園の寄進がある²³ので、四条の陵墓についても、外戚である道家との関係が見てとれる。四条の追善供養の主体となったのも九条道家であり、新たに即位した後嵯峨ではなかった。四条について、こうした土御門の場合との共通点をもつ一方、葬送を供奉する公卿が多いこと、死去から葬礼まで中十六日を要したことは異なる²⁴。後嵯峨の即位が決まるまでにかなりの時間を要したこと、朝廷では後嵯峨の元服と践祚の準備も行なっていたことが原因と考えられる²⁵。このように、四条の死去による土御門皇統への突然の移動は、四条天皇の陵墓について、以後の天皇が正統性を示すという政治的意義の低下と、旧主として公卿の関心を集める状況を、同時にもたらしたと考えられる。

5. 結論及び今後の展望

本研究では、第一に、土御門天皇陵の設立に対して、承明門院の縁者を除く他の公卿や皇族は関心を持たなかったことを明らかにし、後嵯峨即位後に、大規模な土御門の供養が行われたことを示した。第二に、天皇陵周辺に荘園を所持していた久我家の経済力と政治力の低下を示し、後鳥羽の陵墓や他の追善供養と比較することで、これが土御門の供養の場の洛内への移動を促したことを指摘した。第三に、四条天皇の陵墓・供養と土御門の場合の共通点から、皇統の移動という情勢の変化が、当該時期の天皇の陵墓の性格や供養のあり方に反映されることを示した。今後は、今回十分に言及できなかった天皇陵について研究を進めることで、天皇の陵墓や供養の変化から見出せるその時代の特徴について解明していきたい。

参考文献・引用文献

¹ 益田宗(2019)。「土御門天皇」米田雄介編著、『令和新修歴代天皇・年号事典』。吉川弘文館。pp. 203-205
² 「新島守」、『増鏡』。岩波書店。p. 276
³ 米田雄介編著(2019)、『令和新修歴代天皇・年号事典』。吉川弘文館。
⁴ 「三神山」、『増鏡』。岩波書店。p. 295
⁵ 「紹運要略」寛喜三年十月十一日。『大日本史料』。五編七冊 p. 12
⁶ 稲村榮一(2002)。「訓注明月記」6。松江今井書店。pp. 176-177。
⁷ それぞれの官位は貞永二年「公卿補任」による。
⁸ 寛喜四年「公卿補任」に「前中納言源有雅卿一男」とある。
⁹ 藤井譲治(2008)。「土御門天皇実録」2。ゆまに書房。pp. 658-659
¹⁰ 「五代帝王物語」、『大日本史料』。五編九冊 p. 616
¹¹ 佐伯智広(2012)。「中世前期の王家と法親王」、『立命館文学』624。pp. 640-641
¹² 「三神山」、『増鏡』。岩波書店。p. 295 に承明門院の荒廃した御所が登場する。
¹³ 井上幸治(2008)。「九条道家政権の政策-寛喜新制と天福奏上」、『立命館文学』605。pp. 768-769

¹⁴ 『京都府の地名』。平凡社。p. 269
¹⁵ 稲村榮一。前掲書。p. 177 に「大納言領」とある。
¹⁶ 『長岡京市史』。本文編一。p. 513
¹⁷ 『京都府の地名』。平凡社。p. 254
¹⁸ 岡野友彦(1988)。「久我家領荘園の伝領とその相続安堵」、『史学雑誌』97。p. 459
¹⁹ 同論文。pp. 459-462
²⁰ 仁治二年二月八日条。『大日本史料』の「増鏡」、『華頂要略附録』による
²¹ 「三神山」。北畠親房。『増鏡』。岩波書店。p. 296
²² 石野浩司(2022)。「泉涌寺における位牌堂『靈明殿』の創祀と発展:泉涌寺へ集約される天皇家の喪葬」、『日本史研究』65。p. 192
²³ 「九条家文書」、『大日本史料』。五編三十四冊 pp. 93-127
²⁴ 「百鍊抄」、『大日本史料』。五編十四冊 p. 36, 88, 113 によれば、正月九日四条天皇死去、同二十日後嵯峨天皇践祚、同二十五日四条天皇を東山泉涌寺に葬る、とある。
²⁵ 「経光卿記抄」仁治三年正月十九日条。『大日本史料』。五編十四冊 p. 52 より、十九日に幕府から後嵯峨践祚を伝える使者が到着した。